

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副 議 長	局 長	副主幹	主 査	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 23 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		平成 25 年 3 月 15 日（金曜日）		開会 16 時 45 分		閉会 17 時 03 分	
開催場所		第一委員会室					
出席委員		山口、山本、坂井、小野、三上、窪之内				事務局	中嶋事務局長
		委員外～木下、井上					菊井次長
欠席委員							原田主事
説明員		別紙のとおり			議 件		別紙のとおり
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。						
	(1) 平成 25 年度一般会計補正予算について						
	2. その他について						
	なし。						
	3. 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することに決定した。						
	上 記 記 載 の と お り 相 違 ない。 経 済 建 設 常 任 委 員 長 山 口 清 悦 ㊞						

平成25年3月14日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成25年3月8日付け滝議第140号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

副市長	鈴 木 光 一
経済部長	五十嵐 千夏雄
経済部次長	居 林 俊 男
経済部商業観光課長	浦 川 学 央
経済部商業観光課主査	青 木 康 男
経済部商業観光課主任主事	今 安紀子
経済部商業観光課駅周辺整備室長	加 地 幸 治
経済部商業観光課駅周辺整備室主査	後 呂 典 輝

(総務部総務課総務グループ)

第23回 経済建設常任委員会

H25. 3. 15(金)予算審査特別委員会終了後

第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《経済部》

（1）平成25年度一般会計補正予算について

（資料）商業観光課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第23回 経済建設常任委員会

H25. 3. 15 (金) 予算審査特別委員会終了後

第 一 委 員 会 室

開 会 16:45

委員長 ただいまより第23回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 まず、委員動静ですが、委員は全員出席です。委員外議員として、木下議員、井上議員の出席を許可いたします。

第1 予算審査特別委員会の方はお疲れでしょうけれども、もう一頑張りお願いしたいと思います。

1. 所管からの報告事項について

委員長 それでは、所管からの報告事項について、(1)、平成25年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(1) 平成25年度一般会計補正予算について

今主任主事 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

窪之内 今、参考資料も見ながら聞いていたのですけれども、未就職卒業者の雇用に配慮した事業であるのかなと思っているのですが、6名の方については、あくまでも新規雇用でハローワーク等を通したというふうに考えていいのかどうかということと、療養型自然体験事業に医療的支援を伴うということがあるので、新規雇用を予定している方たち全員の6名について一定の知識を持ったり経験を伴うものとして、そうした資格とかを必要とする雇用の募集を行うということなのか、お伺いしたいと思います。

総事業費に占める人件費割合の取り決めについて、人件費を70パーセント以上とか、50パーセントのもあるので、今回はそういった取り決めの事業ではないのかなというふうに思うのですが、そうした人件費割合についての事業採択の規定はないのかどうかということと、人件費割合が50パーセントになっている舞台技術者養成事業の人件費以外の分というのは、どういったことに使われるというふうに考えればいいのか。ほかの事業も含めてですが、人件費以外のことについてちょっと大きいところがあるので、その他の使い道についてお伺いします。

以上です。

今主任主事 まず、人材の募集につきましては、これまでどおりハローワークを通して広く公募するという形をとっております。

それから、人件費の割合なのですけれども、お手元の資料の概要の主な実施要件に、事業費に占める新規に雇用された失業者の人件費割合は2分の1以上ということになっておりますので、これまでも緊急雇用事業は全て人件費割合は総事業費に対して2分の1以上ということになっておりますので、このルールに基づいて実施をしております。

それから、療養型自然体験事業ですが、おっしゃるとおりこれにつきましてはある程度専門的な知識、資格等が求められるかと思いますが、医療的支援に係る人材というのは、あくまでもこれは想定として看護師を想定しております。

なお、ほかの森の体験プログラム等につきましては、これは特に資格は要しておりません。

それから、舞台技術者養成事業ですが、この事業費なのですけれども、現在事業費は43万円ほど計上しておりまして、主な使い道なのですけれども、1人を雇用しまして、指導者が1人ついて失業者を指導、育成していくのですが、この期間にその失業者に舞台の運営、企画、設営等を全て任せて、実際に事業をやっていただくということを計画しております。これに係る研修費ですとか会場費、舞台設営費、それから広報活動等に伴います印刷製本費等で43万円ほど計上しているところでございます。

以上です。

窪之内

それでは、看護師の資格を有する者以外はハローワークで男女誰でも応募ができると、もちろん雇用機会均等法があるので、そういうふうに理解しているのだと思うのですが、舞台技術者の養成事業は、よく見ると新規の人件費分は321万5,520円で50パーセントだけれども、実際には指導する人の人件費がそのほかにあるということで人件費が595万6,000円になっているということで理解しているのかと、せっかく養成したということであれば、当然継続雇用もこの分野は視野に入れたものというふうに考えていいのかどうか伺います。

今主任主事

舞台技術者の人件費ですが、指導者の人件費につきましては、市場調査をしておりまして、時給に換算しますとこの辺ではかなり高い賃金という形になっておりますので、人件費新規分は確かに321万5,000円、それ以外が指導者の分という位置づけで間違いありません。

それから、継続雇用ですが、これにつきましては、どの事業につきましても基本的には地域に根差した企業、それから、これからの事業内容におきましても継続される事業という位置づけの観点から、継続雇用を全て見込んでいる内容になっております。

以上です。

窪之内

療養型自然体験事業で、この事業主体は前に同じようなメニューのときはそらぷちキッズキャンプだったのですが、今回も同じと考えていいのかどうかだけ伺います。

今主任主事

今回につきましてもそらぷちキッズキャンプを想定しております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

三上

ハローワークを通すということは、基本的には滝川市内の方が採用されるとは限らないですね。その辺の縛りとかはどうなのでしょう。砂川市でもこういう緊急雇用とかやっているだろうし、滝川の人が必ずしも採用されるとは限らないというのが1点。

それと、もう一つは、先ほど窪之内委員もお話ししたとおり、緊急雇用を通じていかに滝川に人材が残ってくれるかということも大変重要だと思うのです。その辺は、先ほど継続雇用になるから大丈夫という話でしたけれども、過去ずっとやってきたこの緊急雇用のプランで、経済部としてはそういう調査をしているのかなというのも1つあるのです。だから、その辺はどうなっているのかも聞きたいです。

それと、もう一点は、これは実際どこが受けるのかわからないですけれども、指導者用の人件費が出ているということで、恐らく今までも指導者に対してはそのところで人件費を出しているわけなのです。二重取りになるということ

はないですか。それを使うのではなくて、もっと別の方法を考えるということではなかったのかどうか。結局民間の企業が受けたにしても、どちらにしても養成するということは指導しなくてはいけないのです。それは、企業でもう既に払っている人件費なのです。それが新たにこのプランを採用することでその指導者に対しての人件費も見るということになるのと、二重にその方がなのか、会社でその分浮くことになるのかどうか。

青木主査

まず、1点目です。新規雇用者、市内、市外、こういった要件で募集するかということなのですが、これまでの緊急雇用では、もちろん制度としては北海道内に住んでいる方であれば雇用していいという要件になっておりますが、滝川市の事業でありますので、滝川市内に限定して応募してほしいという経済部としての思いがあります。それで、これまでも市内の方に限定をしてみず募集をかけまして、万が一いなければ、そのほかの地域の方から応募してもらって、面接、採用という形をとっております。したがって、今回もまず市内の方にこの事業に応募していただいて、いなければ市外の方ということで考えております。

もう一点は、事業終了後に引き続きその方々の今後の就職先などの調査についてなのですが、こちらの調査については、これまでは事業終了1カ月後に調査をして、その後どうなっているかという調査はかけておりますが、継続してその後半年、1年、2年後という調査はしていないのが現状です。

もう一点は、新規雇用者の指導者の分の人件費が二重払いになっていないかということなのですが、この事業の期間中に指導した分の人件費を補助金で交付する、算出するということになっております。例えば1日当たり1万円の既存職員の賃金だとしたら、1カ月のうち10日であれば1万円掛ける10日ということで10万円を補助金の事業費として計上するということになっております。

以上です。

浦川課長

緊急雇用を通じていかに人材が残るかという点で、今まで何回か緊急雇用でやっていたのですけれども、道のほうから連絡が来るのと締め切りがすごく短くて、そういう調整が十分とれなかったのですけれども、今回起業支援型ということでいろいろ従来とは違ったハードルもあったのですけれども、比較的時間もありまして、まず起業10年以内の民間企業ってどんなところがあるのかということ調べまして、そこから地域の活性化につながるような事業をイメージして、何点か正直当たりました。雇用の見込みがあるのかどうかという確認をしながら事業を組んできたということもあって、今回につきましては継続雇用はすごく期待できるものと考えています。

それから、指導員人件費、今説明ありましたけれども、指導員人件費だけではないのですが、実績報告に当たっては伝票1枚1枚チェックされます。人件費につきましては、日報をきょうは何の業務をしたのだと、指導員もきょうは何の業務をしたのだと、この日は指導しました、この日は通常業務しましたということを1日単位でちゃんとチェックして、その分だけお支払いするというような仕組みになっていますので、二重支払いというような、会社にとってはその分浮くことになるかもしれませんが、二重払いというようなことにはなっていないと思っています。

委員長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

2. その他について

委員長 2、その他について、委員の皆さんから何かありますか。

(なしの声あり)

委員長 事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

3. 次回委員会の日程について

委員長 3、次回委員会の日程については、正副委員長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上をもちまして第23回経済建設常任委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 17:03